

〈研究ノート〉

フリーターの定義と属性について

安部 由起子

1. はじめに

この研究ノートでは、いわゆるフリーターに関して、就業構造基本調査のリサンプリング・データ（以下、リサンプリング・データと略すことがある）を用いた分析を紹介する。分析は大きく分けて以下の2つである。第1は、フリーターの定義についてである。第2は、フリーターが就業者の中で占める位置とフリーターの就業希望の集計である。フリーターについては、1990年代後半以降のデフレ期に若年の就業環境が悪化したことと関連して、多くの関心が持たれてきた。その中で、フリーターの規模（人数）は、当然のことながら、重大な関心事項の1つであった。一方、そもそも「フリーター」の定義は曖昧であるため、その推計人数に集計者によって大きな差（場合によっては2倍程度）が存在したことも事実である。ここでは、従来用いられてきたフリーターの定義が、どのような性質をもっていたのかを、就業構造基本調査のリサンプリング・データを用いて分析する。¹ 2節では、フリーターの定義について説明し、従来のフリーターの定義に若干の変更を加えた概念を導入する。3節では、その新しい定義を用いた分析を紹介する。4節はまとめである。

2. フリーターの定義

フリーター数の集計については、労働白書によるもの（本論では平成12年版労働白書のものと同平成16年版労働経済白書のものを取り上げる）、リクルート・フロムエー（2000）によるもの、日本労働研究機構によるもの（日本労働研究機構（2001））、内閣府によるもの（内閣府編（2003））など、いくつかの集計値があり、時点の違い等はあるものの、それぞれ人数がかなり異なっている。これは、フリーターの定義がある意味アドホックであることに一部分は由来している。² 以下では、平成12年版労働白書、平成16年版労働経済白書で用いられている定義と、ここでの推計に用いた定義（「別定義フリーター」と呼ぶ）について説明し、リサンプリング・データを用いた分析結果を紹介する。

平成12年版労働白書で定義されたフリーター

平成12年版労働白書の定義とは、“年齢を15～34歳と限定し、①現在就業している者については勤め先における呼称が「アルバイト」又は「パート」である雇用者で、男性については継続就業年数が1～5年未満の者、女性については未婚で仕事を主にしている者とし、②現在無業の者については家事も通学もしておらず「アルバイト・パート」の仕事を希望する者”とされている。³

この定義では、(1) 継続就業年数が0年の者は含まれていないということ、(2) 男性については仕事を主にしているという限定がないため、在学者が含まれているであろうこと、といった点で、通常想定される“フリーター”と異なっているのではないかと考えられる。

別定義フリーター

以下の分析では、上記の平成12年版労働白書の定義に近いが若干の変更を加えた「別定義フリーター」を用いる。この定義では、男性についてはフリーターを、継続就業年数0年以上5年未満のパート・アルバイト就業者とし、在学者を除いた。女性については、継続就業年数0年以上5年未満のパート・アルバイト就業者で在学者でない者とし（以上は男性と同様）、かつ未婚である場合をフリーターとした。男女ともに、就業者のみに限っている。⁴

別定義フリーターには、以下のような特徴がある。まず、無業者を除いていることである。フリーターの数に大きな違いが出てくる原因の1つと考えられるのが、無業者の扱いである。パート・アルバイトの仕事を探しているとはいっても、実は正社員になりたいけれどもそれが無理ならばパート・アルバイトでも就業しようと考えている無業者を、「フリーター」とすべきかどうか、自明ではないであろう。そういった意味合いから、フリーターを就業者に絞った。

第2の特徴は、定義における男女の差を小さくしたことである。平成12年版労働白書定義では、男性については継続就業年数を限定するが女性についてはしない、男性については仕事を主にしているかで限定をしないが女性についてはする、といったかたちで男女の差が設けられていた。⁵「別定義フリーター」では、男性は配偶関係にかかわらずフリーターに含めるのに対し、女性は無配偶のみをフリーターに含めるという以外には、定義に男女差はない。男女の差を完全に解消しなかった理由は、既婚女性パート労働者は、就業のパターンとしてフリーターとは異なると考えられ、かつ既婚パート女性労働者は人数としても多いと考えられるので、そのグループをフリーターに含めるのは適切でないと考えたからである。⁶

平成16年版労働経済白書で定義されたフリーター

平成16年版労働経済白書のフリーターは、上記の別定義フリーターに近い。平成16年版労働経済白書の定義とは、“年齢を15～34歳層、卒業者に限定することで在学者を除く点を明確化し、女性については未婚の者とし、さらに、①現在就業している者については勤め先における呼称が「アルバイト」又は「パート」である雇用者で、②現在無業の者については家事も通学もしておらず「アルバイト・パート」の仕事希望する者”となっている。⁷

「別定義フリーター」との違いは、(1) 無業者が別定義フリーターには含まれていないが、平成16年版労働経済白書では含まれていること、(2) 継続就業年数について、別定義フリーターでは0年から5年未満としているが、平成16年版労働経済白書定義では継続就業年数の限定が無いことである。継続就業年数の限定が無いので、就業して間もない場合も含まれることになるし、継続就業

年数が5年以上の場合も含まれること、である。

平成16年版労働経済白書のフリーター数は、平成12年版労働白書のフリーター数と比較して、以下のような要因で（同じデータから算出されたとしても）変化すると考えられる。男性については、在学者を除くことで減少する一方、継続就業年数に限定をなくすことで増えることが予想される。女性については、仕事を主にしているという限定をなくすことで、人数が増えることが予想される。ただし、平成16年労働経済白書では、新たな定義で2002年・2003年のフリーター数は推計しているものの、1982年、1987年、1992年、1997年のフリーター数を新たな定義で推計し直すことはしていない。

フリーターの割当

就業構造基本調査のリサンプリング・データを用いて、異なるフリーターの定義（平成12年版労

表1 15～34歳の男女別、調査年別、別定義フリーター別労働白書定義のフリーターの割合
（上段：サンプル数、下段：各就業形態における労働白書定義の割合(%)）

1987年男性			
	労働白書定義 フリーターでない	労働白書定義 フリーターである	合計サンプル数
別定義フリーター	335 61.02	214 38.98	549
在学中男性就業者	445 66.62	223 33.38	668
男性正規雇用者	14961 100.00	0 0.00	14961
その他男性	10621 99.29	76 0.71	10697
合計	26362 98.09	513 1.91	26875

1992年男性			
	労働白書定義 フリーターでない	労働白書定義 フリーターである	合計サンプル数
別定義フリーター	406 56.94	307 43.06	713
在学中男性就業者	724 61.36	456 38.64	1180
男性正規雇用者	18853 100.00	0 0.00	18853
その他男性	12785 99.32	88 0.68	12873
合計	32768 97.47	851 2.53	33619

1997年男性			
	労働白書定義 フリーターでない	労働白書定義 フリーターである	合計サンプル数
別定義フリーター	642 55.49	515 44.51	1157
在学中男性就業者	766 61.63	477 38.37	1243
男性正規雇用者	18558 100.00	0 0.00	18558
その他男性	11595 98.87	132 1.13	11727
合計	31561 96.56	1124 3.44	32685

